

大川小学校事故検証「事実情報に関するとりまとめ」に基づく意見

① 意見者に関する情報

氏名：

住所：

職業：

連絡先

メール

② 意見の内容

(a) 「事実情報に関するとりまとめ」に追記・修正が必要と考えられる事実情報、及びその根源となる情報

A【追記・修正が必要と考えられる事実情報】

B【その根拠となる情報】

- I. A スクールバスの運転と同バス会社のバス無線同士の交信証言の聴き取り調査の不備。
- B 震災後にバス会社の従業員家族がスクールバスの運転手と他のスクールバスの運転手同士バスの無線で非難を促した証言がある。
- II. A 新北上大橋が一時的に瓦礫でダムの様になり、北上町側の橋を流出したのと釜谷側の新北上川の堤防を越流した津波が第3波だったと証言している水辺センターの展望台で生き残った生存者からの聴き取りの不備。
- B 生存証言者が複数いると情報を提供しているのに、委員会のデータを強調して聞き取り調査を行っていない。この生存者の証言は被災当日自分の母が、流出した新北上大橋の水辺センターに明るいうちに徒歩で北上中学校周辺より歩いていき直接聞いている証言である。あの水辺センターでの生存者こそ当時の川の挙動を見ていたはずであるので、聴き取り調査の不備がある。
- III. A 校庭に校舎から非難している時の、児童の危機感の無さを強調している。
- B [redacted]の証言で震災直後校庭での様子を泣いている児童や地震酔い（嘔吐）している児童もいたと何度も同じ証言があるのに、児童に聴き取り証言でゲームや漫画の事など日常会話をしていたと記載されているが、これはあり得ない話だ！校庭の樹木で遊び始めた児童など当時いないと[redacted]も証言している。

IV. A 児童らが非難している間にも陸上を遡上し続けてきた津波は突風のような風を巻き起こし、家々を破壊する大きな音を立てながら大川小学校付近に到達し、
一帯は壊滅的な被害を受けた。とあるが、間違いである。

B

(b) 事故要因や今後の再発防止あり方について

・事故の要因は、報連相をせずに実施もせずにペーパーだけのものになっていた『津波を想定した避難訓練』をしてさえいれば、校庭に避難していて、情報や手段がありながら、50分も避難行動をしないなんてあり得ないです。

報告：防災会議で行われた事を教職員全体で共有していれば、話し合いに時間を要さない。

連絡：津波を想定した訓練の案内すら学校から渡されなければ、「引き渡し」の言葉の意味すら当時の大川小学校の親は知らない。(震災後に知った。)

相談：津波を想定した訓練を実践し、何度も不具合箇所を参加者で話し合っていれば改善され少なくとも「三角地帯」という、津波が来ているのに川の傍に移動する行動すらなかった。

情報：先生方が校庭の式台の上にラジオを置いて聞いていた証言があるのに、備品リストにラジオは無かった・・・なんてお粗末な検証はあり得ない！未だに被災した大川小学校の職員室には当時4年生が歌の練習に使っていたCDラジカセがあります。

手段：スクールバスが県道を長面方向へ向いていたのを学校の門から昇降口までバックして、運転者は避難行動待ちであった。バスに児童を乗せてピストン輸送すれば地域のお年寄りだって助けられた筈だ！

・地域の住民の危機感の無さとまとめているが、学校が早い段階で最悪を想定して避難行動をとっていれば地域住民だって「小学校が山に登ったから・・・」と、危機感を持ち始め避難行動を開始した筈である。学校管理下で起きたこの悲劇を地域住民が原因だ等と検証委員会がまとめあげたら大変な事になる。事後においての検証は石巻市教委だけでなく、県教委、文科省にも問題が出てきている今、よく考えて事後は扱ってほしい。2年8か月経っても自分達遺族は子供を亡くした悲しみの上に、更に追い打ちを掛けて行政を守る為に国にまで裏切られ続けている。もうやめてくれ・・・

・・・これでは、また同じ悲劇が起き、自分たちと同じ思いをする事が繰り返される・・・

ご意見44

①意見者に関する情報

氏名

住所

職業

連絡先

②意見の内容

(a)「事実情報に関するとりまとめ」に追記・修正が必要と考えられる事実情報、及びその根拠となる情報
当方は、大川小検証委員会を、設置の過程から見続けてきた取材者です。

(a) 追記・修正が必要と考えられる事実情報 及びその根拠となる情報

<追記・修正が必要と考えられる事実情報>

不足点は、以下の3点です。

- 1) 先行研究や調査の整理
- 2) 遺族が指摘する論点・疑問点、提供した客観的情報
- 3) 掲情報の根拠や内容の質の確認ができる検証姿勢

「事実情報に関するとりまとめ」を基にした有識者公開ヒアリング、及び一般からの意見募集が行われているが、「何が起きていたのか」と「なぜ子どもたちを守れなかったのか」を知るには、事実情報の整理や調査項目が足りないプロダクトであるため、意見聴取ができる状況に至っていない。

<根拠>

- 1) 先行研究や調査の整理について

事実情報と、それに関連する背景情報を、検証委がどの程度の深みを持って集めているかを推測するしかないが、先行研究や調査が検証初期の段階で整理されておらず、何をどこの項目で参考としているかを具体的に想像することも叶わない。したがって、検証委員会が事実を判断する上での基準となる材料をきちんと揃えた上でとりまとめを作成したのかどうか分からない

- 2) 遺族が指摘している論点・疑問点、提供した客観的情報の欠如について

遺族が指摘してきた内容や提供してきた情報が、検証委事務局によって非公開にされている。このため、遺族の気づきがとりまとめに反映されたかどうか、調査過程でどのように参考にされたか確認すらできない。遺族に個別にヒアリングした意見と、各報告会で受けた指摘や疑念も、要点をまとめて明示するべきである。遺族の[]さんが作成・提出した客観的事実や写真を掲載した資料や、事務局宛に送った各種メールの内容についても、論点や疑念、事実情報に関する反論や指摘があるならば、それも資料としてとりまとめて明らかにすべきだ。検証委による調査は発災直後から始まったものではなく、震災からほぼ2年経って始まった後発の調査であり、ただでさえ事実情報を聴き取りベースで揃えるのに限界がある。2年間に渡り独自に調査し続けてきた遺族が指摘する視点や事実情報が欠如した状態では、信頼のおけないとりまとめと認識されても仕方がない。

- 3) 情報の根拠や内容の質の確認ができる検証姿勢が不足している点について

公開が前提の検証委員会なのに、実際には非公開での議論がメインとなってしまっていることと、とりまとめでの事実情報の採用基準が不明なこと、根拠を隠した状態でとりまとめを公表したことにより、読み手が、公表されたプロダクトの質チェックすら出来ない形でプロセスが進んでいる。このような生煮えのプロダクトに接する度に、遺族内に動揺が広がっていることは、検証委も報告会での報告で知っているはずだ。当検証の進め方を見るにつけ、すでに取り返しが付かない状況になっているのではないかと思う。

ご意見45

私の立場を先に申しあげます。神奈川県に住み、臨床心理士として母子臨床にかかわっている者です。被災地には、心理士としてだけでなく、被災地の皆さんのイベントにご一緒させて頂くなどで足を運ばせて頂きました。大川小学校の被災者の方々にもお話を伺ってきました。今年3月のふるさと祭りでは、多くの方々と共に被災者でもあるお子さんとも話をする機会がありました。

臨床心理士として、特に被災者支援の観点から申し上げたいことを書きます。被害者の恐怖体験は、それを言葉にできる人もできない人も当分は消すこともできないものです。トラウマがPTSDにならないように、すぐにその問題を言葉にして取り扱った方がよいと言われたり、しばらくは触れるべきではないと言われたり、など予防的・治療的にもいくつかの説があります。ただ、それまでの育ちにより、人のレジリエンスには差もありますから、しっかり長期的に支える体制だけは保障されるべきです。今回、現状に居て生存した人も、別の所で家族や知り合いを亡くした人も、みな様にいわゆるサバイバー・ギルトで大変きつい思いを抱えているはずです。そのサバイバーの証言は、大変貴重で、丁寧に再現し保存されるべきです。その証言の扱いについて、記録を見る限りにおいては、聞き手や監修者、さらに報道に向けての編集、といくつものフィルターがかかり、選別され操作されています。証言をすること自体、被災した証言者にはリスクの高いものであるのに、これはあるまじきことだと思えます。さらに、その証言の伝達の歪みに更に傷ついた被災者が、さらなる危険を冒してまで証言することになった、ということに、今後の被害者ストレス、トラウマ、その世代間伝達へ、と精神面の発達が懸念されます。そこで、その傷つきを懸念して（したかのように）証言を必ずしも求めないという姿勢・・・これも本末転倒、体のいい偽善です。

先週、柳田邦男さんとお話をしました。大川小の検証委員会に有識者としてビデオ発言をなさったと思いますが、あの方は子どもの心の傷つきを一番気にされています。私の手元の子供たちの証言や思いをつづったものをお見せしました。今後もお夫妻でお力を貸して下さいとおっしゃっています。ただ、広い見識から貴重なご意見も聞けました。それは、かつて大江健三郎さんが広島の実験者の被害者たちの“声にできない声”をしっかりと聞き取り、世に伝えようとしたけれども、どう伝えても被害者には納得のいかないものだった、という話です。それほどまでに、大変な恐怖と混乱の中の被害者は考えがまとまらない・・・という意味も含まれますが、それよりも、人が聞き取って言葉にしても真実にはならないとも言えるということです。大川の場合も、時間が経過するに連れて、いろいろな情報と認知と五感が入り、それこそ、確信が持てなくなり水面下のことに終わってしまうと思います。

生々しいサバイバーの証言、これを扱う勇気をどなたかが持ち、何のための検証か？を常に持ち続けて頂きたいと思えます。有識者は、どんなにいろいろなケースをご存知でも、ケースバイケース、このケースの事ではないのです。実態を生に見て聞いて感じて下さった有識者以外は、単なる一般論、だれでも納得してうなづけることを論説なさるだけだと思えます。だれでも納得してうなづけることは、実は固有のケースには意味はありません。このケース、大川小の現実だけをしっかりと見つめられる人たちで、大川の被災者の心を少しでも守ることをして頂きたいと思えます。

私も、できることなら、被災者の、特に子どもたちの心に寄り添いたいと思えますが、遠方からでは、随時そして長期継続という点で難しいのが残念です。どうか、被災者の声にしっかりと耳を傾け、被災者の声を少しでも形にして残していく、ということにご尽力をお願いいたします。生意気な発言とは思いますが、この場が頂きましたことに感謝して投稿させて頂きました。お読みいただき、ありがとうございました。

([REDACTED])

ご意見46

大川小学校事故検証「事実情報に関するとりまとめ」に基づく意見

氏名

住所

職業

連絡先



はじめに

震災で大きな被害を受けた宮城県女川中学校で防災を担当している[]です。当時、大川小学校6年生の次女を亡くした遺族でもあります。被災地の学校の防災を担当し、かつ大川小学校児童の遺族である私は、間違いなく、この前例のない事故に関して、役割があると思っています。

2年8か月、子どもたちと先生方の命に一生懸命向き合ってきたつもりです。二度とこのような悲しい事故を繰り返してはいけなないと考え、これまで、遺族をはじめ、多くの皆様と一緒に積み重ねてきたことを述べます。どうか少しでも検証委員の先生方の参考にしていただきたいと思います。

なお、氏名、職業も公表していただいて構いません。

意見1 大切なこと、正しいことが優先されない構図を見直す

この2年8ヶ月で、浮かび上がってきた構図があります。大切なことを優先できない構図です。大切なこととは、あの日の大川小の場合は「学校管理下での児童の命」その後の事後対応には「児童の命」に「遺族の想い」が加わります。

想定外、個人情報、証言が少ない、時間がない、ゼロベース、2年以上経っている、委員は忙しい、費用がかかる、立場、組織、慣例…。あの日に子どもを守れなかったのはなぜかを議論する前に、様々な障害（言い訳？）が存在しています。「津波が来るから逃げろ、死ぬな！」と言うことがそんなに複雑なことなのでしょうか。報告会でも指摘しましたが、バスがあったことなど避難できた要因を書き込めないようになっているチャート図も疑問です。

市教委の事後対応の不手際や検証委員会の議論が深まらない構図は、あの日大川小の避難行動の足かせとなった要因と同じです。命に真正面から向き合えばこの構図は必ず変えられます。

(1) 大切だと思って述べた意見や、提供した情報が反映されない

《当日》「山に逃げよう」という、先生、保護者、児童の進言を受け入れず、避難しなかった。

《市教委》

聞き取り調査での証言（例：「山さ逃げよう」といった男子がいた、[]先生が「山だぞ」と言った、たき火の準備を始めた 等）

《検証委》

遺族の証言、ぎりぎり助かった人の証言（3時35分に家を出た等）山に登っている写真

(2) ほんとうはおかしいと思っているのに、強く発言できない。差し障りのない意見しか出ない。

《当日》逃げた方がいいと思っていたのに強く言えない

《市教委》説明会で矛盾した説明や曖昧な説明をし続けることに関して

《検証委》本質的な議論をしないまま進んでいることに関して

(3) 建前、前例にとらわれ、想定外の状況下で、それを打開するための議論を行わない

《当日》想定外の自然災害に対応できない

《市教委》前例にない54家族の遺族との対応

《検証委》前例にない事故の対応、2年経ってからの検証

(4) 時間をかけても進まない

《当日》51分かけて、百数十メートルしか移動できない。

《市教委》

1年以上かけて、はじめから分かっていたはずの「1分しか逃げていない」という事実をようやく認めた。現場検証は1年5ヶ月後

《検証委》

9ヶ月かけてほとんど検証が進んでいない。

(5) どうせ大丈夫だという油断

《当日》どうせここまでは来ないだろう

《市教委》

「倒木があった」「12分前に避難開始したのだが」と説明すればいいだろう。

説明会は1, 2回でいいだろう

検証委員会を立ち上げてしまえば、後は関わらなくていいだろう。

《検証委》

地域住民や過去の教員のせいにすればいいだろう

専門家が調べたことは信頼されるだろう

(6) 学校管理下という認識が曖昧

小学校の敷地内に70数名の児童と11名の先生がいた。大津波警報が出された。津波までは51分。児童を守るのは誰か。答えが出せない。

意見2 学校が子どもの命を守る組織として機能しなかった原因を考える

(1) 機能停止状態だった

学校管理下で救える条件、つまり「時間」「情報」「手段」がありながら救えなかった。

逃げるべきだと思っていた先生もいて、子どもたちも「逃げよう」と言っていて、それでも逃げられなかった。あってはならないことです。仕方のないことでは決してありません。たとえ想定外の災害だったにしても、救えた命であることは疑いの余地はありません。

マニュアルか、組織としての的確な判断があれば救えた。あの日の大川小学校にはどちらもなかったことは明らかな事実。そういう組織になってしまったのはなぜなのか。波を見た時、先生方が「〇〇すればよかった、〇〇がいけなかった」と後悔したことを探すのが検証です。

これまで何度も言っていますが、地域の防災意識が低かったことを、避難しなかった理由にしては絶対いけません。校長先生は24年2月の市教委による聞き取りで「地区の人の意識の低さが大きな原因」と語っているが、ありえない発言です。釜石等「防災教育」「防災対策」が浸透している地域は別として、3.11に関しては、地域の防災意識が学校の避難行動に結びついた例よりも、学校の判断で避難した例が多いはずです。釜石でも、小中学生が逃げたから住民も逃げたのです。保護者は子どもを大川地区の人に預けたわけではない。大川地区の人が、学校を信頼して地域の室である子どもたちを預けたのです。学校管理下とはそういうことです。それをふまえての地域との連携なのです。

旧職員へのアンケートの意図も納得できません。あまりにも表面的な質問項目、そして分析と言わざるを得ません。あれをどう検証に盛り込むとしようか。もし盛り込んだとすれば、検証の焦点はどんだんぼやけていきます。

先日も、木の枝にすがりながら山を必死で登った川向かいの北上地区の子どもの話を聞きました。それと比べ、大川小学校脇の山はだいぶなだらかなのになあとと思います。

あの日大川小では、避難についてまともな話し合いが行われていません。「想定外」の災害だったとしても、あの時、津波を意識しなかった人はいません。先生の中には避難の必要性を感じていた人もいたし、保護者も忠告し、児童も「山へ逃げよう」と言っていたのです。

津波は、各学校だけではなく、日本中の多くの人々の想定を超えるところまで到達し、被害を及ぼしました。想定外だったのは大川小学校だけではありません。他校と大川小の違いは、おおよばに言えば次にあげる①と②の違いです。

想定外～ここまで津波は来ないだろう

→①だから逃げなくてもいい

→②でも念のために逃げよう

学校管理下です。ふつうなら②です。大川小より海に近い学校はもちろん、もっと上流の学校や保育所も逃げています。

学校管理下で、救える条件がありながら、11人の先生がいて、70数名の子どもを1mも上に移動させられなかった。大川小だけ。厳然たる事実です。教員の私が言うのは、たいへん苦しいのですが、先生がいなかったら助かっていたのです。あの日から、自分自身に言い聞かせてい

る、重い重い言葉です。文科省をはじめ、学校教育に関わるすべての立場の人が受けとめるべき言葉だと思います。学校の立地条件、雪、地域の危機意識、過去の津波、勤務年数などは、恥ずかしくてとても言い訳にできません。

「津波が来たらどうする」ではなくて「津波が来なかったらどうする」という話になったと私は考えています。2日前の地震の際の避難で、ちょっとした怪我をした子がいました。そのことが気になったと言われますが、もし、そうだとすればやはり「命を守る組織」としてはあまりにも未熟です。検証委員の方々は「なぜ」を繰り返していく、と話していましたが、ここから先の議論はまさに「なぜ」を繰り返し、深く掘り下げる必要があります。すなわち「大川小だけ、なぜそういう組織になったのか」です。

(2) 学校経営の理念はおおいに疑問

今回の大川小における備えの杜撰さ、当日の意思決定の体制と、校長先生がどのような理念で学校作りをしていたかは密接な関係があると考えます。

たとえば、22年度の教育目標は校長自ら考案したとのこと。ところが説明会では、自分で考えたはずの教育目標は「忘れた」と言っています。下は前年度との比較です。校長先生が自分で考えたというのはどの部分のことでしょうか。

21年度の学校教育目標（前年度のまま）

「自ら学ぶ意欲と、思考力・表現力をそなえた豊かな心を持ち、正しい判断力のもとに行動できる、たくましく生きる力に満ちた子供の育成を図る」

目指す児童像「よく考える子ども」「思いやりのある子ども」「たくましい子ども」

校長先生が自分で考えたという22年度の学校教育目標

「学ぶ意欲と思いやりのある豊かな心を持ち、たくましく生き抜く児童の育成」

目指す児童像「よく考える子ども」「思いやりのある子ども」「たくましい子ども」

この他大川小に赴任してからは、震災前にも首を傾げてしまうエピソードは数多くありますが、ここでは述べないことにします。説明会に出席しても、市教委に発言を制限されているのか、自分の言葉を持たないようなコメントばかりで残念です。

(3) 市教委の事後対応の検証は不可欠

市教委は「時間」「情報」「手段」があったことを早い段階でわかっているながら、隠そう、曖昧にしようとしてきました。証言、情報には精査が必要ということですが、市教委の文書等はかなり精査が必要です。当日の避難行動を検証することは、市教委の事後対応の検証と切り離してはいけません。たとえば、説明会を1時間で一方的に打ち切ったことについて、なぜそんなことをしたかを追及する必要はないのではという発言がありましたが、違うと思います。特に23年3月～6月の間の教育委員会の対応については徹底的に検証すべきです。メモ廃棄やFAXを隠していた点も、うっかりしていた、よく覚えていないでは済まされません。

真摯に対応していれば、遺族はもちろん、助かってくれた子どもたちやA先生が苦しまなくて済んだはずです。3.11の事実解明には不可欠です。

検証のポイントはたくさんありますが、代表的なものを4点あげます。

【検証が必要な事後対応① 第1回説明会（H23.4.9）】

校長先生はもちろん、市教委の認識があまりにも甘いことが分かる。もしくは意図的に「大きにしたい」「責任を問われない」対応をしたのかもしれない。いずれにしても問題である。

資料 I

天川小学校保護者説明会の流れ

17:30 打合せ (校長・教頭・事務局長・課長 (校長室) 指導主事・校長)

- 教務主任 職員玄関待機
- 教頭 昇降口で報道陣対応
- 他職員 保護者対応

17:45 教諭 学校着 (指導主事とともに) 職員玄関より校長室へ

18:20 指導主事 報道陣への説明 ~ 学校内へ誘導 (昇降口)

- 被害にあった子供たちの親御さん対象の被災状況説明会
 - 急きよ、先生の話を入れますが、取材は断る
 - 先生は治療に専念するために学校を休む
- 「頭振り」は認めるが、事後の内容説明はない
 - 先生の聞き取りは終わってるが、関係した子供たちは気持ちが落ちついた時期に話を聞き、被災状況が把握できた時点で記者会見等を考えている。時期は2週間後か

18:25 教頭 保護者へ案内

- * 本日の趣旨
- 主に被害にあった子供たちの親御さん対象の被災状況説明会
- * 報道陣の説明 頭振りのみ

18:30 開会 進行 教頭

- 事務局長あいさつ (課長)
 - * 報道陣退去 (指導主事・教頭等対応)
- 校長あいさつ
 - * 指導主事 先生について ~ 指導主事へ連絡
 - * 指導主事が先生誘導
- 先生説明
 - * 指導主事 先生と退場
- 質疑

19:45 閉会

- * 遅くても 19:45 までには閉会

資料 II

石巻市立天川小学校保護者説明会報告状況

石巻市教育委員会

1 児童・教職員の状況 (4月9日現在)

	児童							教職員
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
在籍	14	20	20	18	15	21	108	13
生存	9	3	3	5	9	5	34	3
不明	1	2	3	1	0	3	10	1
死亡	4	15	14	12	6	13	64	9

2 当日の流れ

(1)被災した児童の保護者を対象とした説明会 (報道陣は、説明のみで会場に入れない対応)

(2)内容

- 教育委員会挨拶 (事務局長)
- 校長によるこれまでの説明 (校長)
- 当日の被災状況の報告 (教諭)
- 質疑

3 被災状況の概要

平成23年3月11日(金)午後2時46分頃、東北地方太平洋沖地震発生により天川小学校教員は、児童に校庭への避難を指示し、誘導点呼を行った。その後、迎えに来た保護者に引き渡し下校を行っている途中、津波被害の恐れがあったため、その場にいた地域住民と教頭ら職員が相談し、高台になっている北上大橋傍の三角地帯へ避難することとした。近隣の山は、地震により倒木の危険があるため、そして校舎体育館は余震による落下物の危険性があるため、避難場所として適さないと判断した。

目的地への移動中に津波が来て、多くの児童と教職員が津波に巻き込まれた。

4 教育委員会や石巻市への要望

- (1) 不明が10人いる、最後の1人まで探してほしい。教育委員会で協力してほしい。重機が無いので捜索ができない。重機で捜索をこれからお願いしたい
- (2) 他の町や他県で火葬してもらっている実態である。いまだに火葬が出来ない子どもがいるので、石巻市として児童を優先して火葬してほしい。
- (3) 合同葬を進めたいので協力をお願いしたい。

5 学校への要望・感想

- (1) 校長先生の誠意がない。本当に各家庭を歩いているのか。
- (2) どうして、地震から30分もあつたのに、避難できなかったのか。
- (3) 学校は安全であると信じていたのに、どうしてこのようなことになったのか。
- (4) 先生が説明に来ていただけて良かった。

*市教委では、10日(日)から6名体制で捜索している。

- ①学校管理下で多くの児童・教職員が犠牲になったにも関わらず、何の説明もないまま、3月29日に生存児童の登校式を行い、「お友達少なくなっちゃったね」と呼びかけた。多くの遺族は報道でそのことを知った。
- ②当初、説明会の予定はなかった。遺族等から批判を受け、4月9日に開催。
- ③計画書(資料I)に「遅くても19:45までには閉会」とあるが、1時間程度で終わらせる予定だったということか? 報道に対しても「内容説明はない」という記載がある。
- ④A教諭と、送迎にあつた指導主事は相川小学校での同僚である。3月25日の聞き取りも担当している。二人のやりとりも重要と思われる。
- ⑤報告書(資料II)はわずかA4の用紙1枚。表面的な事項を箇条書きにしかだだけ。当日の様子とはほど遠い内容になっている。
- ⑥この時の説明では「倒木があつた」とされ、遺族から「木は一本も倒れていない」という指摘があつた。そのためか報告書には「倒木の危険があるため」と書いてある。
- ⑦市教委は、この説明会の議事録を作らなかつた。もちろん録画、録音もしていない。報道にも非公開で、終了後の会見等もなし。後日、遺族等の指摘を受け、遺族が撮影した映像をもとに、1年以上経ってから議事録を作成。
- ⑧資料IIの5で(1)「校長先生の誠意がない」とあるが、校長先生が現場に初めて来たのは「どうして現場に行かないのか」という批判を受けてからの3月17日であつた。報道関係者の車で来た。
- ⑨資料IIの末尾に「市教委では(4月)10日から6名体制で捜索」とあるが、この説明会で指摘され、翌日から始めた。しかも現場に来たのは、事情をよく知らない市内小中学校の教員等であつた。

【検証が必要な事後対応② 第2回説明会（H23.6.4）での説明について（杜撰な聞き取り調査）】

5年生の助かった2人の児童には、保護者に断りもなく聞き取りを行っています。しかも、その2人の聞き取りを担当したのは■■■■指導主事です。

【別紙4】 地震発生から津波被害まで

H23.6.4の説明原稿

これから説明することは、前回の■■■■先生の説明で大きくふれられなかった「地震」から「津波被災」までの約50分間に、子どもたち・先生方そして地域の方々は、何を話し、どう行動したかを聞き取りそのままにまとめたものです。話を聞いたのは、直接被災した4名を含めて24名の子どもたちと■■■■先生、そして河北総合支所の職員になります。子どもの記憶の曖昧さや異なる点はありましたが、その場にずっといたのは子どもたちですので、約50分間の流れが客観的に分かるものと思っております。子どもたちの心のケアを第一に考え、時間がかかりましたことをお詫びいたします。

「心のケアを第一に考え」とありますが、実質は欠席者を除き2日間で一気に going 行っていますし、当日校長は年休をとって休んでおり、自宅で写真の整理をしています。

説明会、報道等で指摘を受けたとおり、録音もせず、報告書はコピー&ペーストが目立ちます。しかも聞き取りのメモは廃棄したとのこと。多くの先生方も聞き取り調査を行ったのですが、全てのメモを廃棄するよう指示をしたとのこと。事実であれば問題です。

をなでたりしていた。高学年の子どもで泣いていた子は友達がなぐさめたり女の子同士で抱きあったりしていた。

防災無線のサイレンがなって、「大津波警報が出ました。海岸沿いは危険ですので高台に避難してください」という声を聞いた。それを聞いて、「ここって海岸沿いな」という女子や「山さ逃げよう」とかいう男子がいたが、そのまま引き渡しを続けた。先生方は、引き渡しに対応することになり、名簿やチェックに時間がかかった。迎えにきた保護者が友達を連れて帰ろうとしても認めない先生、「今帰ると危ないので、ここにいたほうがいいですよ」と話す先生、先生方は引き渡しの対応と子どもたちの寄り添いに夢中だった。迎えに来た保護者の中には、「大津波が来る」「津波10mだって」と話す母親もいた。

子どもたちは列が乱れ始め、友達同士で丸くなるなど騒然とした雰囲気、高学年の男子は、「家のゲーム壊れてないかな」とゲームを心配している子や「こんな所で死んでたまるか」と強気の子など様々であった。

H23.6.4の説明原稿

「『山さ逃げよう』とかいう男子がいた」ということも、複数の児童が5月の聞き取り調査で話したと証言しているが、聞き取り調査の報告書にはありません。

平成24年3月18日の説明会では「子どもたちは、山に行こうという進言をしたという話も聞かす、押さえていますか」という質問に「教育委員会ではそういうことは押さえておりません」と答えています（議事録11/36）。説明はその後二転三転し、市教委では「山さ逃げよう」という子どもがいたことを実は把握していたと認めたものの、聞き取りの中で子どもの証言があったことは認めていません。■■■■指導主事は、取材に対し「『ここって海沿いな』という女子」と書くと「『山さ逃げよう』という男子」とつい書きたくなると答えています。■■■■指導主事（現大川小校長）は「子どもの記憶は変わるもの」と話しています。まさに「疑わしき」です。

【検証が必要な事後対応③ 避難行動の意味な説明】

市教委は23年5月までは「由にするか」「角地帯にするか迷った」「由は例本があり（あったより）に無くて）危険と判断」と説明していたが、1月22日の説明会では、その後の引き取り難慮などをふまえて「由が「角地帯」か迷ったのではなく、由が校庭しか選択肢を押し合わせていなかった」と説明。

ところが向かったのは「角地帯」です。市教委は「播磨」と断った上で「「角地帯」って語が用いたのはかなり遅い時間帯」と述べています（議事録16.11/21）。その理由は明確に説明できていません。

なぜ、堤防（「角地帯」）に向かったのか。しかも、ルートは「狭い」「由のそば」「行き止まり」である。他人の道であるが、多くの証言により、以上のポイントに審判する必要があります。

- 「角地帯」へ向かうには不自然なルート
- ポンプ小屋の前の広い門は開けていない。自衛隊小屋の脇の列でも通れない所から校庭を抜けている。
- 市教委の説明にあるように、「角地帯」という選択肢は本来なかった。
- 移転開始の際、地蔵の入り口とほど校庭にはいなかった。
- その後引き取りに来る保護者に対応するため、校庭に残った先生がいる。
- 列になって歩いて移転を始めて、すぐに教職先生が「津波が来ているから急いで」と言い、走り始めた。
- 他にも多数の重要な事実が明らかになっている。

【検証が必要な事後対応④ 平成23年3月16日の校長聞き取り報告書】

携帯電話番号	携帯メールアドレス 放課後、海老原(海老原) 残った児童を校庭避難。
避難経路	避難経路、自衛隊、校庭避難、司理室(中の津波) 校庭に、他町の上り下り(津波) 避難
中身	中身は、海老原(海老原) 避難経路、屋上避難

この報告書の存在は、24年5月に情報開示請求されるまで明らかになっていませんでした。この報告がありながら5月の説明会までは、23避難開始、例本のため由に行けなかったという説明をしています。「例本」「角地帯」という言葉はありません。校長先生は「避難所等々の側面」としているが、勝手、場所、状況、何も書かれていません。あまりにも不自然で、校長として考えられない対応です。とても訂正もありません。

「判断」「引き渡し中に津波」等の言葉を前える人は誰でしょうか。この他「校庭の歴史を越えて津波」という記述もあります。A教諭から付する日にメールが来たけれど断っていますが、この確認取材に付する日に電話で話したとあります。

バイバイも言えなかった

瞬間にわずかな光が差し、たと感じたのは、教務主任の先生（30歳）が生きていたと知ったときだった。教務主任の生存情報は初めてだった。しかも、彼は何人かの生徒の命を救ったという。自分が助かるのも大変な状況のなかで、生徒の手を引いて学校の裏にある山を駆け上がったそうです。避難の言葉がなかった。同時に、つらいのは私より彼のほうだろうと思った。目の前で生徒たちが津波に吞まれるのを、彼は見ているはずだ。

「教務主任と話したことをキッカケに、校長は少し変わった。現場にいなかった自分を責めるのではなく、生きている生徒のためにできることは何か、と考えるようになった。」

「校長が回復し、ようやく教務主任と電話で話せたのは災害から3日後。16日のこと。電話の声を聞くだけでも、精神的にかなり楽になっていた。あの日に校庭で何があったのか、詳しく尋ねることはとてもできなかった。」

「校長が回復し、ようやく教務主任と電話で話せたのは災害から3日後。16日のこと。電話の声を聞くだけでも、精神的にかなり楽になっていた。あの日に校庭で何があったのか、詳しく尋ねることはとてもできなかった。」

H233月の確認取材

※ちなみに聞き取り調査をした指導主事は25年3月までに全員転出。

資料について

同封した資料について説明します。この意見書と一緒に公表願います。

資料 1

山の写真（合計 6 枚）

平成 22 年度に低学年が授業で登っている様子です。

資料 2

とりまとめについて

これまで検証委員会には数多くの資料や情報を提供してきました。その主なもののうち、検証委員会のとりまとめ（有識者に提示したもの）に掲載されているものと、精査中等の理由により、掲載されなかったものを分類しました。有識者の皆さんのコメントは、十分な資料をふまえたものではないと考えます。

資料 3

津波の挙動について

当日の避難行動の検証には直接関係ありませんが、検証委員会での説明にこれまでの目撃証言や津波後の状況と異なる点があるので指摘しました。

資料 4

約 1 年前の平成 24 年 10 月 28 日に、市教委との話し合いで遺族有志が示したものです。この意見書と重複する箇所もあります。

終わりに～立場を超えた議論の場を

これまでの検証委員会、記者会見を聞いていて、娘の顔が思い浮かびませんでした。

なんのための会なんだろうと悲しくなります。子どもの命に向き合ってください、と何度もお願いしましたが、その議論は最後まで聞けませんでした。それ以前のところを、ほど遠いところをぐるぐる回っています。

私は、立場を越えて、みんなで向き合いたいと思っています。2 年 8 か月、みんなで考えてきて、その中に文科省や検証委員会の皆さんも加わったのだと捉えています。そうしなければ不可能な問題です。〇〇対△△という対立の図式はろくなものを生み出しません。どんな意見にもフラットに耳を傾ける、耳を澄ます。馴れ合うのではないので、傍からは対立しているように見えても、一緒にやっている感覚で行きます。

室崎委員長は、事後対応の話の中で、「このことを検証するには、日本の抱えている問題点を明らかにすることにもなる」と言いましたが、その通りなんです、ぜひやって下さい。

取材の皆さんを受ける度にいつも私は話します。「私たちも真剣だが、検証委員の先生方も一生懸命やっている。真実が明らかになり、未来に生かせるのであれば、検証はだれが、どんな形でやってもいいんだ、気付いたことがあればどんどん言っていく、協力する」私のスタンスはずっと同じです。もっともっと委員の方々ともああだこうだと話し合いたいです。何度も言いますが、学校で子どもの命が失われたことについて、立場を超えて議論を尽くすことが大切なのです。その議論ができるかどうか、問われているのです。慣例とか、前例をひっくり返しましょう。歴史的な検証にしましょう。

あの日まで楽しく学び遊んだ学校が、大川にありました。「行って来ます」ほんとうにいつもと同じ朝の風景でした。ここに生まれて良かった、大川小で学んで良かった。子どもたちはきっとそう思っています。それに恥じない検証を、未来を目指しましょう。